



▲防災についてお伝えします

東播磨ふれあいネット

BAN-BANテレビ11チャンネル
播磨町・稲美町・加古川市・高砂市からの情報をわかりやすくお届けする行政広報番組です。

放送時間

月・水・金 9:00～、12:00～、21:30～
火・木 12:30～、15:30～、21:30～
土・日 9:30～、22:30～

交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	1,931 (-58)	2,297 (-95)	5 (±0)
稲美町	251 (-3)	294 (-8)	3 (+3)
播磨町	186 (-16)	204 (-34)	6 (+5)

犯罪発生状況

10月の町内犯罪発生件数 53件 (前月比+10件)

種別	件数
空き巣など	2
出店荒し	1
自動車盗	1
オートバイ盗	2
自転車盗	9
車上ねらいなど	13
色情ねらい	4
万引き	3
暴行	2
傷害	1
詐欺	1
器物損壊	10
その他	4

平成22年犯罪累計442件

おくやみ 【11・12月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
有瀬 隆	(宮北)	72
池本 通夫	(二子)	73
井上 益雄	(北野添)	84
大江 康雄	(南野添)	84
松元 良一	(北野添)	77

福祉

心身障害者扶養共済の掛金補助の振り込み

平成22年度第2期の心身障害者扶養共済の掛金補助は、12月27日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2361



東播磨市計画下水道(播磨町決定)の案の縦覧

東播磨市計画下水道(播磨町決定) 播磨町公共下水道の

変更案がまとまりましたので縦覧を下水道グループで行います。

なお、住民や利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

縦覧・意見書の受付期間

▼期間 1月7日(金)～21日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▼提出先・問合せ 下水道グループ
☎079(435)2373

下水道への接続依頼

下水道が整備されるとトイレを水洗化することができ、私たちが日常生活で使った汚水は下水道管に流れ、下水処理場を集められて浄化されるため、伝染病を予防し、清潔で快適な生活環境が確保できます。また、河川、海などの

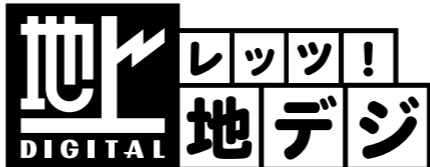
公共用水域をきれいにする水質保全の役割を担っています。下水道法では接続可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は3年以上、浄化槽の場合はすみやかに下水道へ接続していただく義務が課せられていますので、接続されていない方は下水道の主旨をご理解いただき工事の実施をお願いします。

また、接続工事に伴う融資あっせんの制度などにつきましては、下水道グループまでご相談ください。

●「ご注意!」点検商法
「役場の方から来た」とかたり、ご家庭を訪問して水道管や下水道管を点検・清掃する業者が増えています。「無償で点検します」と言っ

て点検し、わずかな不良箇所をみつけて強引に修理を迫る

アナログ放送は、2011年7月24日に終了します。



地上デジタル放送の準備について、わからないことはデジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)にお問い合わせください。

▶問合せ デジサポ兵庫 ☎078(330)0101

加古郡消防協会 出初め式を開催します

播磨町消防団は、稲美町消防団と恒例の加古郡消防協会出初め式を開催します。当日は、消防団員の分列行進、消防自動車の分列行進などを行います。

▼日時 1月9日(日) 午前10時開始

▼場所 稲美町立天満東小学校校庭(雨天時は同体育館)

▼問合せ 危機管理グループ
☎079(435)0991

加古川市消防本部 防火管理者資格取得講習会

消防法第8条では、一定規模以上の建物に防火管理者の選任が義務付けられています。▼日時 2月17日(木)・18日(金)の2日間完全受講

▼場所 加古川市防災センター

▼受付期間 1月17日(月)～21日(金)

▼定員 先着100人

▼申込み・問合せ 講習費用6千400円(テキスト代など)、縦3センチ×横2.4センチの証明写真1枚を持参ください

加古川市消防本部 予防課 予

防係(加古川市役所消防庁舎5階)
☎079(427)6532

※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けしません。ご了承ください。

加古川市防災センター

普通救命講習会

固定や止血などの応急手当、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法の講習会です。受講者には、修了証を交付します。

▼日時 1月22日(出) 午前9時30分～12時30分

▼場所 加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住または勤務の人

▼定員 先着30人

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ 1月6日(木)午前9時から、電話でお申し込みください

加古川市防災センター
☎079(423)0119
※月曜日、第3日曜日、祝日(月曜日が祝日の場合はその翌日)は受け付けできません。

町有地廃棄物の処分費用にかかる損害賠償請求の件

はりま病院の新築移転のため病院側に賃貸している土山駅南の町有地の地中より、建設工事による産業廃棄物が掘り出されました。その際、本町では医療法人社団仙齡会

はりま病院に対して、その適正な処理と処理費用の負担を依頼して協議を行いました。しかしながら処理費用の負担については、双方が合意に至らず医療法人社団仙齡会より9月1日に、神戸地方裁判所姫路支部に訴訟が提起されました。なお、廃棄物の処理

はすでに終了しており、新築工事への大きな影響はありません。

1 経緯

本件の対象となる土地は、平成15年3月に本町が日本テルペン化学株式会社と契約し購入したものです。平成21年7月に加古川市尾上町のはりま病院と病院新築移転のために、町有地5千500平方メートルの賃貸契約を行いました。

2 処理方法

掘り出した土壌の一部に燃えガラがあり、管理型の最終処分場で埋め立て処分を行いました。また、コンクリートガラ、れんがくずは通常の産業廃棄物として処分場に搬出し、いずれも適正に処分されております。

3 開院時期

病院では、今年(平成23年)の春のオープンを目指していましたが、院内薬局を設置されることとなり準備を要するため、2～3カ月遅れる見込みとのことです。

▼問合せ 企画グループ
☎079(435)0356



▲工事がすすみ、外観が見えはじめたはりま病院